平成２３年（再イ）第２号
佐賀県唐津市北波多田中537番地　Ｆ２マンション302号
再生債務者　松岡　光雄
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年６月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年６月15日　佐賀地方裁判所唐津支部

平成２３年（再イ）第１号
北海道芦別市北３条東１丁目７番地
再生債務者　村田　浩美
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年６月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年６月16日
札幌地方裁判所滝川支部再生係

平成２３年（再イ）第２０号
栃木県河内郡上三川町大字上三川2610番地３
再生債務者　鯨　　豊明
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年６月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年６月16日
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２３年（再イ）第２２号
千葉県成田市並木町25番地８　ベルツリー弐番館201
再生債務者　坂入　由紀（旧姓鈴木）
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年６月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年６月16日　千葉地方裁判所佐倉支部

平成２３年（再イ）第８６号
横浜市保土ヶ谷区瀬戸ヶ谷町223番地１　ハイラーク保土ヶ谷506号
再生債務者　齋藤　崇裕
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年６月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年６月16日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（再イ）第８５号
静岡市清水区駒越中１丁目14番38号
再生債務者　大滝　幸子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年６月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年６月16日
静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（再イ）第１０２号
静岡県浜松市東区笠井新田町572番地　笠井新田団地１号棟306号室
再生債務者　森田　光紀
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年６月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年６月16日
静岡地方裁判所浜松支部再生係

平成２３年（再イ）第２３号
愛知県安城市住吉町７丁目11番地19
再生債務者　石鷲見文子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年６月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年６月16日
名古屋地方裁判所岡崎支部

平成２３年（再イ）第６０号
横浜市戸塚区舞岡町482番地21
再生債務者　野澤　洋光
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　本件再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年６月16日
横浜地方裁判所第３民事部

独立行政法人都市再生機構公告

独立行政法人都市再生機構茨城地域支社公告第４号
取手都市計画事業下高井特定土地区画整理審議会委員選挙の選挙期日を平成23年10月２日と定めたので、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第19条の規定に基づき、公告する。
また、この選挙についての選挙人名簿を、下記のとおり縦覧に供するので、同令第21条第２項において準用する同令第３条の規定に基づき、公告する。
平成 23 年６月 29 日
独立行政法人都市再生機構茨城地域支社
地域支社長　水野　政之
記
1　縦覧開始の日
平成23年８月１日（縦覧期間２週間）
2　縦覧時間
午前９時15分から午後５時40分まで
3　縦覧場所
茨城県取手市下高井字向原1996－１
独立行政法人都市再生機構茨城地域支社
こたち野・常総開発事務所
下高井地区監理員事務所

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢30歳位、男性、身長170㎝位、茶髪、やや長目、痩せ型、白色シャツ、茶色ジーパン、長袖シャツ
上記の者は、平成23年４月28日午前11時55分ごろ、東京都中央区晴海５丁目７番晴海運河水面上で死亡しているところを発見されました。この遺体は火葬に付し、遺骨は保管してあります。心当たりの方は、本区福祉保健部生活支援課まで申し出てください。
平成 23 年６月 29 日
東京都　　中央区長　矢田　美英

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、推定年齢15歳～30歳位の男性、身長177㎝位、所持品は、現金６円、黒色布製手提げバッグ、ヱアガン、IPod
上記の者は、平成23年６月５日午後０時00分頃、柏原市国分本町１丁目６番35号松岳山古墳にて、発見されました。死亡推定は、平成23年６月４日午後５時頃、遺体は火葬に付し、遺骨を保管していますので、お心当たり方は当市社会福祉課までお申し出ください。
平成 23 年６月 29 日
大阪府　　柏原市長　岡本　泰明

会社その他の公告

解散公告
当社は、平成二十三年六月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十三年六月二十九日
北海道札幌市厚別区厚別北三条二丁目一番六号　北海道アレーソフト有限会社
清算人　室井　誠

解散公告
当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十三年六月二十九日
秋田県由利本荘市岩渕下一〇三番地一　株式会社ヤマサコーポレーション
代表清算人　鶴岡　保

解散公告
当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十三年六月二十九日
秋田県男鹿市船越字内子二四七番地一　男鹿都市開発株式会社
代表清算人　鶴岡　保

解散公告
当社は、平成二十三年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十三年六月二十九日
山形県東置賜郡高畠町大字山崎九一番三号　マナヤ株式会社
代表清算人　服部　登